支部ニュース

2024 年 9 月 No.609

〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6 ﾒｿﾞﾝ文京関口Ⅱ202 号 TEL03-5227-8255 FAX03-5227-8257
発行　自由法曹団東京支部

サマーセミナー特集号　　２０２４年８月２３日（金）～２４日（土）@鎌倉

●サマーセミナー総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・支部長　　野澤　裕昭
●２０２４サマーセミナー半田滋氏講演要録「敵基地攻撃と日米一体化　防衛費倍増は国民負担に」
●２０２４サマーセミナー議事録＜１日目後半＞
●　　＜国会報告＞・・・・・・・・・・・・・・参議院議員　　山添　拓
●　　＜２日目グループディスカッション＞
●日本とアメリカが軍事的に一体化する動きに抗議し、憲法改悪阻止に全力で取り組む決議

サマーセミナー総括

支部長　野澤　裕昭（旬報法律事務所）

第１日目は防衛ジャーナリストの半田滋氏の講演、事件報告、山添拓団員の国会報告があり、第２日目は都知事選を闘ってみての感想、批判、提案を含めてグループディスカッションを行いました。参加者は現地参加、ウェブ参加合わせて４６名でした。半田滋氏は「敵基地攻撃と日米一体化　防衛費倍増は国民負担に」と題して約９０分間熱弁をふるわれました。詳しくは講演録に譲り、印象に残った点をいくつか紹介します。

１つ目は、対米従属が極まってきていることです。４月の日米首脳会談で自衛隊と米軍の指揮の統合が進み自衛隊が事実上米軍の指揮下に置かれる段階にきていることです。

２つ目は、憲法９条の空洞化が一層進んでいることです。半田氏は①「海外で武力行使をしない」「専守防衛」という９条の２本柱が安全保障関連法と敵基地攻撃能力保有容認により崩されたと指摘（その結果，防衛費のＧＮＰ２％増と米国製武器の爆買いが起きている）。３つ目は、２０２６年にも想定されている台湾有事で戦場になるのは日本と台湾で中国と米国ではないと喝破していたこと。中国と米国は戦争が両国の核戦争に発展しないように互いの本土への攻撃はできるだけ避けようとする一方、台湾や日

本の自衛隊や米軍基地は容赦ない攻撃対象とするからです。

最後に平和は軍事力によるのではなく「命がけの外交」によって初めて実現すると力説していたことです。平和外交努力も命がけの気概が必要と力説されていたことが印象に残りました。

ただ、憲法９条の２つの柱は完全に無くなったわけではなく明文改憲ができない限り、閣議決定という姑息な手段では改変できず規範力は残っていると思う。

そして憲法は外交努力の立脚点として、また戦争反対の声を後押しする力になるでしょう。

懇親会は渡部照子団員の乾杯あいさつで始まり、少し少ない人数ながら盛り上がりました。事務所ごとに前に出てクジでお題（最近怖かったこと、秘密にしている趣味・・などその他は忘れました）を引いてそれに応える形式。深夜まで仕事で事務所にいた時に起きた「怪奇現象」はその人の仕事ぶりも想像できてなかなか面白かったです。

２日目は都知事選の総括を５つのグループ（うち一つはウェブグループ）に分けて行いました。グループディスカッションはサマセミ初の試みで参加者全員が発言する機会があり好評でした。①候補者選定に団支部を含め市民団体が参加できたことなど市民と野党の共闘路線が進んだことは非常に良かった、②しかし、討論会がなく争点が不鮮明だった、③マスコミが小池都政批判を余りしない中で蓮舫陣営のＳＮＳを含めた宣伝行動が決定的に不足していた、④選挙期間中に立憲中心の選対がつくられたが市民と野党の統一選対がつくれなかったのは残念だったなどの意見が出されました。そのほか、多数の意見、批判などがありましたが、ここでは割愛します。

すでに４年後の都知事選に向けた運動は始まっておりサマセミで出た意見を報告していきたいと思います。

最後に、サマセミで「日本とアメリカが軍事的に一体化する動きに抗議し、憲法改悪阻止に全力で取り組む決議」が採択されました。

半田滋氏講演要録

「敵基地攻撃と日米一体化　防衛費倍増は国民負担に」

第１　講演概要

１　はじめに

今回のタイトルは、２０２２年１２月１６日閣議決定の核心部分を端的に表した。

岸田政権は、いきなりこの政策をとったのではなく、安倍菅政権の政策と連なっているものと理解すべき。

２　「専守防衛」を切り崩した岸田政権

憲法９条から導き出される２本柱は①「海外で武力行使しない」②「専守防衛」である。

安倍政権下の安全保障関連法により、「密接な関係にある他国」への攻撃を存立危機事態とみなし、海外で武力行使できる、つまり集団的自衛権を行使できることになり、①の柱が倒された。

２０２２年１２月、安全保障関連３文書を改定し、「敵基地攻撃能力の保有」を閣議決定。自衛隊は基本的に防御力の戦力しか持っていないので攻撃力を整えるために必要だという理由で防衛費は対ＧＤＰ比２％に倍増。専守防衛の神髄は自衛隊が攻撃的兵器をもたず、敵国の領域を直接攻撃できる能力を持たない、つまり役割と機能を「盾」に徹するため他国に脅威を与えないこと。この２本目の柱が倒されたのがこの閣議決定。

３　敵基地攻撃をめぐる政府見解

「敵基地攻撃は法理的には可能」とする鳩山首相（１９５６年２月２９日衆院内閣委員会答弁）に対し、田中首相は「敵基地攻撃は専守防衛に入らない」（７２年１０月３１日衆院本会議）と明言。国会答弁は一番新しいものを採用するのが常識だが、政府は鳩山答弁を現在も有効とし、「反撃（敵基地攻撃）能力の保有」を決定した。

安保三文書は「日米の基本的な役割分担は今後も変更はない」とするが、敵基地攻撃能力の保有に伴い、日本も米軍と同じような「矛」を持つことに。本来であれば日米の基本的な役割分担を見直しという風に書かないと論理的には通用しない。

４　米国の統合防空ミサイル防衛（ＩＡＭＤ）に参加へ

とはいえ、自衛隊はこれまで専守防衛に徹してきており、いきなり攻撃しろよと言われても、まずどこに基地があるか把握するのも困難。この問題を「解決」したのが三文書のうちの「国家防衛戦略」。曰く「我が国の反撃能力については、情報収集を含め、日米共同でその能力をより効果的に発揮する協力体制を構築する」と。こういった閣議決定を受けて、今年の４月１０日にあった日米首脳会談では指揮統制の連携強化というものが打ち出された。この日米首脳会談を受けて７月２８日に行われた日米の防衛関係担当閣僚会合２プラス２で、米軍が戦う時に必要となる統合指揮権を置くために、新たに統合軍を日本に置くことに。そうすると日米が連携していくことになれば、当然ながら日本は情報力・攻撃力とも優れたアメリカ軍の指揮下に入らざるを得ない。岸田首相は国会の中で米軍・自衛隊それぞれの国の指揮の下にあるというが、自衛隊は、敵基地攻撃をやるときにまずどこに基地があ

るかという情報をもらう必要があり、そしてその基地を攻撃するのに日米で別々の指揮系統でミサイルをお互いに打ち合っていたら資源の無駄遣いになるため、当然のことながらどちらかが上に立ってどちらかに対して命令を下していく以外に方法はない。だとすると当然ながらアメリカ軍の下に自衛隊が入っていくということに。アメリカの場合、弾道ミサイル対処の考え方としてＩAMD（陸海空、宇宙のあらゆる兵器を統合して敵のミサイルを破壊するアメリカの計画）を採用しており、この計画には攻撃的兵器による敵基地攻撃を含んでいる。例えば、敵基地攻撃が我が国の中で解禁されてどこかの国に自衛隊がミサイルを打つことになり、日本が「これが憲法上の必要最小限だ」と主張したとしても、米軍の統制下に自衛隊が入っているとすれば、アメリカに「相手の国の首都まで破壊するべきだ」と言われて必要最小限を超えるような武力行使を強制される恐れも出てくる。そうなってくると日本国憲法は明らかに空分化し、安全保障政策はアメリカに乗っ取られて、アメリカ軍と自衛隊が一体化していくということが明らか。

日米のシステムが連結されて日本がアメリカの指示通りに自衛隊がアメリカ製のトマホークで敵基地攻撃することが現実化することに。

5　敵基地攻撃能力の保有＝先制攻撃となる理由

国家安全保障戦略、国家防衛戦略で、２０１５年の安保法制で示された武力行使三要件のもとで敵基地攻撃能力を行使できるとの見解が示された。

小野寺防衛大臣は「米国の抑止力、打撃力の欠如は、（上記三要件における）日本の存立危機に当たる可能性がないとはいえない」（２０１７年８月１０日衆院安全保障委員会）とする。

米軍は、大きな戦争を１５年に１回ぐらい必ずやっているが、その時にアメリカ軍が無傷ってことは絶対にない。その機を捉えて日本政府は存立危機事態を認定すれば、海外で戦う米軍とともに自衛隊が敵基地攻撃能力を行使できるようになる。

アメリカと戦っている国から見れば、突然日本が参戦していけば何の敵対関係もなかった日本の、我が国に対する先制攻撃だと国際法違反であるという主張が可能になる。

この結果、国内法の安全保障関連法で認められた集団的自衛権行使が、国際法では許されない先制攻撃に該当することがあるという矛盾をはらむことになった。

集団的自衛権の行使が小国を侵略する口実として使われてきた歴史があることを考えなければならず、仮に、日本が「密接な関係にある他国」を守るために中国あるいは北朝鮮に対して攻撃を仕掛ければ相手も当然反撃する。その反撃は核兵器の使用まで想定しなければならず、通常兵器による反撃でも原発が損傷すれば日本は打撃を受ける。危険を背負い込むようなことをこの２つの政権はやった。

6　防衛費隊ＧＤＰ比２％突入へ

防衛費倍増を決めた後に防衛官僚は武器のローンの契約額をぐっと増やした。２０２４年度予算案で高額装備品の取得費を複数年度で分割払いする実質的なローン制度「後年度負担」の新規分は７兆９０７６億円。２３年に引き続きローン額と歳出総額が同水準という異例の編成で、ローン残高も過去最大の１４兆１９２６億円に膨らんだ。これは将来政権が変わったりしたとしても防衛費が減らせないように防衛官僚たちが仕組んでしまっているということ。

今年の２月にこの防衛力に関する有識者懇談会が開かれた。そこでは、５年間で４３兆円では足りないっていう声がざっと出てくる。懇談会のメンバーは元の防衛事務次官とか元統合幕僚長で、今回の特徴は、座長は経団連の元会長だということ。経団連は防衛産業が入っている大企業の集まり。さらに言えばこの審議委員のメンバーの中に我が国最大の防衛産業の三菱重工の会長がいる。防衛費を払う側ともらう側が同じテーブルについて増やそう増やそうと。そういった茶番が当たり前に行われている。

もう１つの茶番は閣議決定した２２年の１２月、政府は為替レートを１ドル１０８円で計算していた。実際には１３７円だったが、過去５年間の平均値を採用したと説明。

防衛省がアメリカから買う武器の契約書はドル建てで、我が国の防衛産業が国産の武器を作るときに海外から買う部品代も全部ドル建て。

だからドル建てで計算して４３兆円と言うが、１３７円で仮に計算していれば、５０兆円あるいは６０兆円ぐらいになったはず。岸田首相は「４３兆円その範囲内で進めていく」「為替の動向を見ながら効率化工夫を続けていく」つまり「なんとかなる」と言っているが、なんともならない。実際のところ、今の物価高の中で自衛隊が買っている武器もものすごく高くなっており、到底４３兆円で収まらないことは明らか。

また、アメリカから買っている武器が日本防衛に役に立つものとは限らない。くだらないガラクタを押し付けられていることも指摘する必要がある。

また日米の契約方式は、ＦＮＳ（対外有償軍事援助）と呼ばれ、代金は先払いであることに加え、契約書に記載された金額は見積もりにすぎず、アメリカ政府の都合でいつでも値上げができる。さらに、この契約がアメリカ政府にとって不都合だという時にはいつでもアメリカ政府は一方的に解約ができることになっている。この方式による武器輸入が防衛費を圧迫している。

不足すると言われている防衛費４兆円は赤字国債の発行や増税によって賄うしかない。

消費税１％上げると２兆円の財源となり、４兆円の不足は２％上げることによって一応賄えることになり、１２％への増税という見方が有力なのではないか。

「第２の戦時国債」となる建設国債で防衛費を賄う仕組みは、敗戦の反省から生まれた教訓をかなぐり捨てたことを意味する。「二度と戦争をしない」との誓いは、空文化しつつあり、憲法９条は息の根を止められつつある。

7　台湾有事に巻き込まれる日本

米国の「戦略国際問題研究所（ＣＳＩＳ）」は２３年１月、中国軍が２０２６年に台湾へ上陸作戦を実行すると想定した図上演習を公表。①台湾が中国に強く抵抗、②米軍が即座に参戦、③日本が米軍による国内基地の使用を容認し、参戦するとの内容。

中国側からみれば、米軍が日本から自由に出撃する状況を許したまま台湾を屈服させることは不可能に近い。中国軍は在日米軍基地や自衛隊基地ばかりでなく、飛行場や港湾といったインフラを攻撃せざるを得ず、日本は莫大なコストを払う。もう一点、重要なのは米軍が中国本土を攻撃する場合であってもその対象は、飛行場や港湾といった出撃拠点にとどまることだ。ＣＳＩＳは「核保有国の領土を攻撃すれば、核のエスカレーションを警戒しなければならない」とし、中国本土を攻撃できない場合の戦争計画も策定しておくべきだと警告している。

台湾有事の戦場は米国でも中国でもなく、台湾と日本。日本が米軍の出撃基地になれば、基地ばかりでなく民間空港や民間港湾が攻撃され、壊滅的打撃を受ける。

8　まとめ

① 政府の言う「敵基地攻撃能力の保有」は抑止を高めれば安全になるという一方的な主張。軍事力強化は東アジアの不安定化を呼び込む。

② 「防衛力の抜本的強化」には予算の裏付けが不可欠。5年後不足する４兆円のうち１兆円は増税。ホントは全額税金にならないか。

③ わたしたちは重い負担を引き受ける軍事力強化を望むのか＝選挙

④ 台湾有事の戦場は、日本と台湾であり、米国や中国ではない。「敵基地攻撃能力」を持ち、対米支援をするのは自滅を選ぶに等しい。

⑤ 平和は軍事力ではなく、命がけの外交によってはじめて実現する。

第２　質疑応答

【質問①】

ＮＡＴＯ軍の関係の共同訓練が日本周辺で行われたりしていて、核との関係を懸念している。ＮＡＴＯは核同盟ともいわれる、核兵器の問題が基本にある同盟関係である。核同盟と日本の核の問題についてどう考えるか。

【回答①】

ＮＡＴＯは核同盟ではあるが、実際にはドイツやベルギーなどがアメリカの核を置いているというニュークリアシェアリングの国。

日本の政治家とＮＡＴＯの政治家の明らかな違いは、例えば岸田さんは核なき世界が自分のライフワークだと言いながら去年の広島Ｇ７サミットの広島宣言の中では当面は核の抑止に頼るんだと言って核依存を明確にしているわけだし、今年の２プラス２では拡大抑止の確認をした。一方でその後あった広島と長崎の原爆式典では核なき世界を目指しますと。もう支離滅裂。

ＮＡＴＯと日本の違いは、日本は核兵器禁止条約に参加していないどころかオブザーバー参加もしていない。過去２回開かれたこの会議に例えばニュークリアシェアリングをしているドイツとかベルギーの代表、オーストラリアの代表も出ている。要するに、アメリカの核の傘にいる国であっても自分たちの考えを公の会議の場で述べて、ドイツ代表は今のところ、立ち位置は違うけれど理解し合って核のない世界を目指していきたいっていうところまで言っている。日本は、外務省のホームページに似たようなことを書いているんだけれどもオブザーバー参加もしておらず、２回連続で欠席。

やっていることと言っていることが全部違っており、この国は信用できないと思われてしまう。

【質問②】

右傾化する立憲民主党をどう考えるか。

【回答②】

本来は安全保障政策を踏み絵にしてもう１回政界再編をしていかないといけないと考える。

【質問③】

閣議決定時に１ドル１０８円で計算されたということと、２０２３年度予算を１３００億円使い残しという話の関係を教えていただきたい。

【回答③】

２３年度予算で１３００億円使い残しというのは契約が至らなかったという説明がされているが本来その防衛費に限らず我が国の予算は積算方式でされているはず。どこにいくらかかかる、だから総額いくらっていうことになっているはずなのに、実際にはそうじゃなくどんぶり勘定が今回明らかに。

【質問④】

３月の予算委の辻元議員の質問に「辺野古も馬毛島も４３兆円の枠外」という答弁が出て大変驚いた。米軍再編予算等も４３兆円の別枠ということで青天井という印象。そのあたりでご存じのことがあれば。

【回答④】

なんでそういう説明になるのかなというのはちょっとわからない、１つは、でたらめなのでまとも

な防衛予算に入れたら恥ずかしくて公開できないということではないか。

馬毛島の買収費用だって本来２０数億円で話し合っていたのが３倍ぐらいに増えています。説明できないわけです。今まで国が土地を買い上げる場合には、要するに誰が見てもそうだなって思うような価格でないと買いあげられなかったのに、今やもうそういったルールがなくなってきていて久しく、表に出せないっていうことなんじゃないかなと思う。

これはむしろ今後政党を通じて出させていくっていうような必要があると思う。

【質問⑤】

予算の関係で会計検査院はどういう働きをするのか。

【回答⑤】

会計検査院が出てくるのはその予算の使い方の適否を見るということ。

確かに会計検査院は、毎年防衛予算の使い方のために防衛省に入ってきていて、主に問題になっているのはアメリカとの契約。ＦＭＳの契約で先払いをして実際には武器がずっと届いておらず、さらに武器の修理にもＦＭＳ契約っていうのが適用されていてお金を出して武器を修理に出しているのに何年も返ってこないのはおかしいというのは毎年のように指摘をされている。

国内の防衛産業との取引についてもチェックをしているはずですけれど、ここ数年国内の防衛産業との取引について検査院から指摘があったことはない。ただ、７月の新聞報道で皆さんご存知のように、潜水艦を建造している川崎重工業が、潜水艦の乗組員に頼まれて様々な物品を購入して与えたり、酒食のもてなしをした。これに国税が入っていて、川重に対して６億円だったか９億円だったかの追徴課税になって、ものすごい金額を自衛隊のために使ったんだなってことはわかる。これは国税の話だが、予算の使い方という意味では僕は検査院は入った方がいいと思っている。というのも、今川重が潜水艦に接待するためのお金というのは子会社との架空取引を作って、そのお金で頼まれたものを買って与えていたってことなんだけれどもそれは回収してないのかっていう疑問を僕は持っている。

また、実はその接待費は潜水艦の建造費に乗せて払ってもらっているということがないかというのは、会計検査院じゃないと出てこないので、そこは期待しているところ。

【質問⑥】

有事が起きた場合の米軍と自衛隊の指揮系統が一体化された場合の具体的なシミュレーションは？

【回答⑥】

中国と台湾との間って短いところで１６０キロしか離れておらず、中国軍っていうのは自分の基地から出撃して自分の基地に帰って休憩を取るようなことができる、長い戦いをするのに非常に有利な地勢的な条件が揃っている。他方アメリカの場合は太平洋の向こうから来なければいけない。おそらく台湾有事は２航空母機動部隊程度、つまり２０隻から３０隻ぐらいの船が出てきてそして、台湾海峡に入っちゃったらこれ魚雷がやられちゃいますから台湾の外側の太平洋側からニラミをきかしていく、あるいは日本列島のこの東側の海峡からニラミをきかしていくというようなシフトをとっていくだろう。おそらく空軍の航空機って何百単位で在日米軍基地が自衛隊基地に来るってことになると思う。台湾は小さく、アメリカは日本を出撃基地として利用しようと考えるわけですから、日本を守るっていうことは一時的には自衛隊に任せて自分たちは台湾が取られそうになった場合に海兵隊や陸軍が出ていってなんとか奪還する、あるいは上陸を防ぐような作戦を取ってくるだろう。つまり日本はアメリカ軍の補完。基地の提供そして燃料とか食料の提供、そしてアメリカ軍とともにその空軍と海軍が戦い、陸上自衛隊は離島を守り、さらに本土の中で攻撃を受けたインフラ施設の復旧にあたる、

そんな風な役割分担になってくるだろう。

わからないのは中国の能力。パレードで出てくる装備等が全てとは限らないし特に中国はロシアとの関係が極めて良好だから、軍事的な作戦についてかなり似ているものがあると思う。物理的な戦いのほか、サイバー攻撃であったり、偽情報の発信などのかく乱戦術っていうものが盛んにロシアからウクライナに対し行っているようなことを中国もやるはず。そうすると日本の通信網が破壊されるあるいは日本の変電所が壊される。電気が全部止まる。

本当にやっちゃいけない戦争だと思う。戦場になるのは日本と台湾。そこをちゃんと日本の政治家はわかっているのか。軍事力を強めれば安全になるんだっていうのはあまりにも馬鹿でしょうとしか言いようがない。

議事録＜１日目後半＞

■決議案説明（西田幹事長）

・今回のサマーセミナーでは、日本とアメリカが軍事的に一体化する動きに抗議し、憲法改悪阻止に全力で取り組む決議案を提出している。
・岸田首相は、８月７日に緊急事態条項だけではなく、自衛隊明記も含めた改憲改正に言及し、改憲が一気に進もうとしている。
・それに先立ち、８月５日の憲法改正実現本部ワーキングチームのとりまとめで、衆議院の憲法審査会での主張は撤回することとなった。これにより自民党はほぼ一体化し、さらにそのあとの８月７日の岸田首相の発言はまさに改憲への動きを加速される発言であり、改憲阻止は近々の課題である。
・軍事問題と改憲問題について議論を深めていただき、ご意見をいただきたい。

■憲法平和（吉田健一団員）

・７月の共同声明や２プラス２の動きからして、戦争をする国づくりに向けた顕著な動きが続いている。特に、国の情報管理や住民監視、軍事産業の強化、財政的なバックアップなどの動きによって、戦争をする国づくりが進められている。日米同盟の深化や日米間での戦略的な動きが随所に見られ、安保三文書に現れている体制をアメリカがバックアップしてやっていく動きがある。
・ＮＡＴＯ化の側面についても、対中国包囲網を進め、各国での連携が深められていると感じている。憲法９条が空洞化され、蔑ろにされている。憲法の想定した方向と真逆に進んでいる。
・憲法審査会での明文改憲の動きも危惧している。岸田首相は総裁選には出馬しないが、９条改憲も軸に据えて、引き続き頑張ってほしいという動きがある。改憲を許さない運動を作る必要がある。
・このような戦争をする国家づくりの情勢においてこそ、日本国憲法がもつ価値を守るという原点に返って、取り組みを進める必要がある。アジア諸国を含めて国際的な連帯を作る役割を果たすためにも、国民の間に日本国憲法がもつ価値を広めたい。コロナを通して運動の停滞もみられるが、原点に立ち返ることを共有して、団も運動を広めていくことが求められている。
・三多摩では年に２回ほど市民アクションの運動をしている。

■憲法平和（田中章文氏・東京憲法会議）

・東京憲法共同センターで憲法審査会の傍聴を続けている。

・裏金問題により委員の差し替え等が行われた。佐藤筆頭幹事が、参議院の緊急集会を利用すれば、議員任期の延長は不要と発言した。衆議院の憲法審査会で自民党は、参議院の緊急集会は平時の条項であること、７０日を超えた場合に緊急集会は適用できないということを主張していたが、参議院の憲法審査会では、憲法制定時の緊急集会導入の趣旨（まさに災害などの緊急事態が起こった時に対応するために、ＧＨＱに要望して導入された）を主張した。衆参の自民党内の調整により、参議院での主張に合わせることになった。
・これからの自民党の議論は、緊急時の緊急政令、緊急財政支出等の自民党憲法草論で掲げていたような本来自民党がやりたかった緊急事態条項に収れんしてくるだろう。そうすると国民民主や公明等ともうまく調整がとれなくなってくる可能性が大きくなる。運動としては、論点が明らかになってきて、改憲の狙いがはっきりしてくるだろう。
・９条改憲のキャンペーンをマスコミがしてくることを恐れている。私達としても世論を広めていく必要がある。
・８月９日に都知事選挙後の新宿アクションが行われた。憲法ニュースにも掲載されているので読んでほしい。

■馬毛島基地問題（塚本和也団員）
・第２回期日で意見陳述をした。
・昨年１月に着工。岸田政権が「軍事費４３兆円の枠外」で８８００億円以上をつぎ込み馬毛島の基地建設を強行した。地元は反対しているが、市長が黙認して、進められている。
・来年１月、市長選挙が実施される予定。反対派からも擁立予定だが、賛成派は４人候補を擁立しているので票割れも予想される。
・琉球列島軍事要塞化問題にとりくむ市民と法律家のネットワークを立ち上げた。集会を企画予定なのでぜひ参加してほしい。
・種子島現地でも集会を開催予定なので、ご支援いただきたい。

■馬毛島基地問題（大井淳平団員）
・今年の２月から弁護団に加入している。
・若手が中心の弁護団。７月の期日では、原告と弁護団で意見陳述を実施した。注目を集めており、地元のメディアからも取材を受けている。
・馬毛島基地問題は、島の環境問題にも密接にかかわっており、基地化は止めなければならない。
・馬毛島の基地問題は、地元だけではなく、全国が馬毛島に基地化を押し付けているのであり、東京だからと言って無関係の問題ではない。反対派の当選も含めて運動を盛り上げていきたい。

■団本部での憲法の取り組み（高橋寛団員）
・団本部のユーチューブで、議員任期延長に関する動画をアップした。５分ぐらいの動画で分かりやすくまとめている。
・講演での紹介や依頼者への紹介をお願いしたい。登録者数が伸びれば、おすすめ動画として一般の人へのおすすめ動画にも出てくるので、登録をお願いしたい。
・今後も労働法制の改悪に関する動画もアップ予定。

■赤旗配送ドライバー不当逮捕（白神優理子団員）

・４月２８日午前3時２０分に逮捕。一時停止違反で停車させ、車内捜索を求め、捜索したところ、車内からバールが発見され、現行犯逮捕。警察官６名、パトカー２台・黒い車１台が臨場。午前６時頃に初回接見し、１１時に関係者会議を開催した。夕方には警察署前で抗議行動を実施。
・翌日１１時には立川地検で、勾留を求めない意見書を提出し、抗議行動を実施。夕方には釈放された。５月２４日には不起訴処分となった。
・最近は不当な職質等が増えていると聞いている。
・一時停止違反で切符も切られておらず、明らかに弾圧・情報収集目的の不当逮捕だった。

■いさてつろう当選無効事件（藤原朋弘団員）
・当選無効裁決の取消が言い渡された。
・訴訟の結果は良かったが、事務所内では、票読みをもっとちゃんとやっておけばそもそもこんな事態（ギリギリの事態）にならずにすんだと話し合っている。票読みや依頼者への働きかけを大事にしていくことを確認した。

■赤旗ドライバー不当逮捕、いさてつろう当選無効事件、再審法改正等（国民救援会東京都本部・藤田力氏）
・逮捕直後に運動を展開できたというのが大きかった。宣伝も何回も行った。
・原則どおりに、当事者や支援者が活動できた。
・都知事選挙とは直接関係ないが、文京区でもポスターを貼っていた自宅に、聞き込み調査が入った。８月７日には票減らしをすることを許さないという抗議をした。
・いさ氏の件については、記入式には限界があると考えている。名前が印刷されており、丸を付けるという方法もあるが、お金もかかる。公選法の改正も必要と思われる。漢字で書かないといけないという報道もされ、対応が必要。
・渋谷区議会では全会一致で再審法の改正の決議が通った。世田谷と練馬も１２月の本会議で採択されるかもしれない。団員が学習会を開催して、運動につながった。
・鹿児島県警の問題も重要。公益通報者への弾圧は許されない。労働者の保護と知る権利の確保が求められている。

■事務所での憲法運動（平松真二郎団員）
・事務所で憲法運動にあまり取り組めていない。コロナ前は年に何回か憲法の企画を開催できたが、コロナで集会等が開催できなくなり、街頭宣伝や署名集めもしなくなってしまった。
・我々が運動に取り組まないといけないということを事務所の中で議論を深めていきたい。

■弾圧事件（中川勝之団員）
・新宿区と千代田区の警察周りを実施した。
・若手団員３～４名でアポなしで行き、何とか交渉して入れさせている。警察に対し、監視をしていることをアピールすることになる。引き続き力を入れていきたい。

■弾圧事件及び投票方法について（佐藤誠一団員）
・選挙直前の警察周りはかかさず続けている。
・選挙のたびに、弾圧日直を入れて対応している。

・今回の都知事選挙は、野党共闘の候補者ということもあり、一般市民が選挙活動に参加するため、弾圧や干渉もいつもより警戒しなくてはいけないという構えをとった。学習会もしながら、体制を敷いた。しかし、結果的に何事もなかった。これは、活動が不活発だったからで、喜ぶべきことではないと考えている。
・投票方法は、丸を付けるような投票方法に変える必要があると思う。投票依頼をする年齢層が高くなり、字が書けない、投票所に行けないという声も少なくない。投票意欲がある人への対応は考えないといけない。民主主義を広めるという意味で取り組みを進める必要がある。

■平和憲法（渡部照子団員）
・憲法が破壊されていることについて、皆様から意見をいただきたくて参加した。
・憲法を守り育て、子供には憲法の良さが満ちている社会を作るために子供を置いて外に出てきた。しかし、今の現状に呆然としている。地域でも憲法を擁護する活動を続けているが、無力感を抱いている。
・今日皆さんの話を聞いて、勇気づけられた。もうちょっと頑張ってみたいと思う。
・色々な方面で共に力を合わせて頑張っていきたい。

議事録＜国会報告＞

山添　拓（参議院議員）

1　岸田首相の退陣
・８月１４日、岸田首相が事実上の退陣表明。追い詰められて政権を投げ出したのは明らかである。裏金問題とともに、異常円安の下での物価高騰、株価の上下ばかりが報じられるなか、批判をかわそうということが背景にあると思われる。そして歯止めなき戦争国家づくり。あらゆる意味で、退陣は世論に追い詰められた結果であると思う。
・岸田首相自身は、自分が引くことで事態の責任を取るという趣旨を述べた。しかし、岸田首相の退陣が裏金問題をはじめとする政治不信の回復につながるかというと、共同通信の世論調査では７８％はつながらないと回答している。多くの国民は、岸田首相は総裁選やその後の総選挙で負けるのが怖いから投げ出したというのを見透かしている。
・また、自民党総裁選には同じ派閥から何人も立候補する等、滅茶苦茶な状況である。候補者で、裏金問題の真相を明らかにすべきであるということは誰も言っていない。誰がなっても変わらない。

2　戦争国家づくりと米兵性暴力事件
・通常国会では裏金問題の議論が続いたが、今国会を振り返ると最大の特徴は戦争国家づくりのための岸田安保三文書に基づく２年目の予算と実行にあったと思う。あらゆる分野に戦争体制を持ち込むといえる国会であった。
・許しがたいのは、岸田政権が昨年１２月２４日に発生した沖縄での米兵の性犯罪の問題を隠し続けたことである。１２月２４日は辺野古の代執行の前後であり県民世論が沸騰している最中であった。だからこそ隠したのであり、３月２７日に起訴されたが、その後４月９日から１１日まで、岸田首相は訪米

しながら米兵による性暴力事件が発生したことについて何も述べなかった。６月には沖縄県議選が行われたが、この選挙は県政をひっくり返すための布石を打つ決戦でもあり事件を隠し続けたのだと思う。

・日米合意に基づく通報制度は中央政府ルートと地方ルートがあるが、いずれのルートであれ、政府が把握した情報は県に伝えられ、県民にも情報提供される仕組み。しかし、今回アメリカから日本政府にも、日本政府から県にも、通報制度は機能していなかった。日米安保も日米地位協定自体も問題であるが、せっかく締結していても合意を守らず、守らないことに抗議すらしない政府であり、許しがたい。

・日米共同軍事演習が各地で行われ肥大化している。今年は南西地域で、日米合計９０００人を投入して、レゾリュートドラゴンが行われた。湯布院の駐屯地で、１２式地対艦誘導弾の発射訓練等も行われている。まさに実践のための訓練が行われており、そのためにオスプレイも投入された。また、訓練が始まったら夜間飛行は禁止のはずが、訓練が始まる前の夜間に飛行を開始したり、米兵は駐屯地を出ないと言っているにもかかわらず、ジープでコンビニに行ったりとやりたい放題。そのような中で戦争の準備が始まっているというのが実態である。勝手に緊張関係を描いて高めるような事態が先行している。

３　たたかいの秋に

・早ければ１０月解散の可能性があると言われている。来年７月には都議選と参議院選挙が予定されており、たたかいを色々な角度で展開していく必要がある。

・総裁選で「アベノミクスの転換」は語られないことは明らかである。岸田首相は新しい経済や１億円の壁等様々なことを述べていたが、今ではそれすら言わずに、細かい話しかできない人しか立候補していない。経済の転換は争点になる。

・労働法制の大改悪も虎視眈々と狙われている。臨時国会では間に合わないと思われるが、次の通常国会には出されて来るだろう。労働時間法制を個別の労使協議で適用除外を作るという大改悪で、この大改悪が行われると労働基準法の最低基準の仕組みがあってないものになりかねない。

・介護の大改悪も引き続き検討されているし、大軍拡のための大増税については先延ばしにしていたので、いよいよ日程に上ってくるだろう。来年度の概算は８．５兆円という過去最大の数字であるとおり、戦争国家づくりは政権にかかわらず進行する。

・政治転換の方向性を示す運動をあらゆる分野で広げるたたかいが必要。ともに力を合わせて頑張っていきたい。

議事録＜２日目・グループディスカッション＞
～昼まで生討論～　都知事選・振り返りと今後の活動

＜ディスカッションテーマ＞

１　都知事選の結果をどうみるか

小池氏が勝った原因・理由、なぜ蓮舫氏は及ばなかったのか、石丸旋風をどうみるか

２　今後の活動・展望、

革新都政をめざすための運動のあり方、団東京支部として・団員としての運動のあり方

■リード発言（西田幹事長）

今回の都知事選について、広く団支部で議論をしたところを紹介します。今回の都知事選は、結果的に惨敗と言わざるを得ない。特に野党の力をある程度結集できていたにも関わらずこういった結果になってしまった。実際に蓮舫さんが勝てると確信を持てていたわけではないが、想定以上の惨敗である。但し、野党が負けたという評価はしていない。

小池さんの得票数と蓮舫さんと石丸さんの得票数を比べると、既存政党に対する不信感が全体的に影響し、小池さんが勝ったというよりも、野党が勝ちきれなかったという評価になるのではないか。

また、投票してくれるであろうという人が投票してくれなかったのではないかという評価もある。

例えば板橋区の例で、都議候補の竹内さんほど蓮舫さんが同じ程度は取れていない。足立区は、立憲が野党共闘で勝ち切っている。立憲と自民しか出ていない。ある意味他に選択肢がなかったので勝てたのかもしれない。

正直なところ残念としかいいようがない。団員も参加し、ある程度街宣が盛り上がったにもかかわらずこのような結果になってしまった。

最後、選挙の自由という点も議論をいただきたい。私が弁護士になった２０年前はまだ選挙のたびに弾圧があったが、ここ１０年くらいは起きていないのが実態である。これはいい傾向ではあるかもしれないが、一方民民のトラブルが増えている。公選法違反を指摘してきて邪魔をしてくる。変な話だが、臨場した警察官と連携して解散させるといった従来の弾圧事件とは性質の異なる対応が団員に求められている。

公選法を改正する議論が始まっているが、結果的に処罰範囲がひろがり、本来処罰すべき範囲ではないところまで広がるのではないかという懸念があるのでその点も議論していただきたい。

■リード発言（浅野ひとみ次長）

都知事選の選定委員会から都知事選の結果までをお話をして、選定委員会自体は今年からはじまり、１月から２月くらいから会議が始まった。各党や市民団体側から集まって会議が持たれた。最初から７月に選挙があることは決まっていたので、候補者の選定と政策の会議が持たれた。

批判として候補者がなかなか決まらなかったという点はもちろんあるが、候補者が蓮舫さんに決まった経緯は、静岡の知事選などの状況をみて蓮舫さん自身が「私がやらないといけない」と決意していただけたということになる。

蓮舫さんを候補者として選定できたこと自体は成果と言えると考えております。

ただ、その後の選挙戦という意味では課題があると思われる。蓮舫さん自身も選挙戦を戦ううちに政策などがブラッシュアップされたという点はある。

しかし、政策がもっと早めに決まれば広範囲に呼びかけられるという声があった。街頭演説の回数に関しても、石丸さんは確かに多かった。演説の回数がどうだったかという点は一つ話し合うテーマではあると思う。

選挙事務所で報道を見て関係者としては言葉が出ないという状況であり、運動をしていた人間からすると、結果は想像以上というものはあった。運動の戦い方などは議論をしていく必要がある。

＜各グループからの発表＞

■グループ１

小池氏が表に出てこなかった。公開討論会にも出てこなかった。その点で上手くやられた。まずいところが浮き彫りになるはずだったが、ならなかった。

対立軸が出なかった。公契約条例や慰霊碑など良い政策を打ち出していたが、政策を並べたときに似たものが多かった。対立軸が幅広い層に浸透しなかった。

なぜ一見パワハラ気質の人が支持を集めたのか。対立軸を見せるのが上手かった。高齢の議会との対立、変えようとする自分を見せた。

ＳＮＳの在り方を含め、お金を出して選挙参謀をつける必要がある。

多くのお客さんがいて票読みができることが弁護士の特徴。顔が見える依頼者に対して働きかけをすることが基礎、それが今は弱いのではないか。ＳＮＳもしっかりやる。団としてもワンイシュー、これを変えるという点を打ち出す必要がある。例えば最低賃金１５００円など。東京都はとてもお金があるので、奨学金を免除するなど。２人に１人が奨学金を借りており、進路にも影響している。そこをカバーするのが若者対策としても有効ではないか。

■グループ２

結果としては残念だった。思った以上に善戦できていなかった。石丸さん２位という結果に驚いた。その中で課題としては、政策の打ち出し方が小池都政と何が変わるかわからなかった。候補者選定のタイミングも遅かった。小池都政をしっかり振り返って、どこを批判すべきかを当初から打ち出せていなかった。

街宣は盛り上がっていて期待を持てる雰囲気ではあったが、ふたをあけてみると残念だった。

ＳＮＳを石丸氏が上手く使っていたが、お金・技術のある人がいないとあのレベルに達するのは難しいのではないか。

小池都政をどう良くしていくかが見えづらかったということは、都民・有権者の不満をしっかりとらえられていなかったのではないか。その結果、蓮舫さんはどこが良いのか打ち出しにくかった。都民のニーズをつかんでいく必要がある。選挙が始まってからやるのでは間に合わないので、普段からそれをする必要がある。

今は情報を浴びる状態で、その中でバズるものを見せられると、バズること自体が良いものと思ってしまう。石丸氏は良くないバズり方をしていると思うが、それを批判することが必要。人権感覚に基づいた正しいやり方でバズることを目指すべき。

団員レベルでできることは、正しい権力との向き合い方、人権を守るとはどういうことかを伝えていく必要がある。

■グループ３

石丸氏は自民党の別動隊だった。現職も石丸氏も相当な物量をかけてやってきていた。メディアのフェーズが変わった。新聞社も不動産業に手を出す中で、徹底したステルス作戦をやられてしまい、政策選挙にならなかった。

こんなに身の危険を感じた選挙はなかった。暴力的な言辞や差別的な批判があった。

動き出しを早くすべきだった。相手は権力で、差別意識も使ってやってくるので、よーいどんでは間に合わない。候補者を選ぶのが難航していたとしても、都知事選挙の争点づくりや現職批判は早い時期からできたはずである。

候補者が決まった後は、市民の中央選対が作られず、トップダウンになってしまった。もっと市民の声が反映された選挙にすべきだった。街宣で蓮舫さんのまわりに並ぶのが旧民主党の男性議員ばかりだった。石丸氏は新しいイメージを出しているのに比べて、古さが出てしまった。杉並を中心に女性街宣をやるなどがあったので、日ごろから市民の運動する力をつける必要がある。

外向け対応の視点が決定的に欠けていた。わかる言葉を使ってくれる政治家イコール良い政治家。内向きに伝える言葉と、外向きに伝える言葉を区別する。小池氏の演説妨害、萩生田百合子、緑のたぬき等の言動は外からどう見られていたか、反省すべきではないか。

■グループ４

都政への不満がどこにあるかという分析がもう少しあるべきだった。蓮舫氏が出した政策自体は受け入れられるところがあるが、小池氏と比較して小池都政に何が足りないのか。小池都政のコロナ対策や子育て政策は一定評価されている。違いは、大規模開発、大企業癒着、追悼文などがあるが、それが都民の実際のニーズや不満と本当に合致しているのか。

街宣を聞く側に立った工夫が必要だった。短い時間で打ち出す、まとめる能力、その見せ方が受けている。そういうものが求められている以上、街宣の仕方としても短時間でやる、まとめの仕方に工夫が必要だったのではないか。どうやったら聞いてくれるのかを念頭に置いた工夫が必要。

どこで街宣をするのか、自分の住んでいる地域に候補者が来てくれたことで親近感を持つ。蓮舫氏の戦

略として街宣回数が少なく、大きな駅で行っていた。いろいろなところでやる、大きな駅でないところでやる等を考える余地があった。

若者や働いている世代が街宣に耳を傾ける余裕がないことは、団としての取り組みが必要。生活に追われて立ち止まって聞く余裕がない、根本のところを変えていく必要がある。

今後も選挙が控えている。票割れを防ぐために共闘が必要だが、市民として共闘の後押しをすることが必要。

政党としての見え方、運動をしている側の見え方にも配慮していく必要がある。

なかなか１人１人が意見を言う機会がない中で、一つのテーマについて意見を言い合う機会があってよかった。

■グループ５（ｗｅｂ）

小池氏が討論から逃げていた。石丸氏は以前からＳＮＳを活用していて、イデオロギー的なものを避けていた。小池氏の子育て政策も一定評価されていた。

電話かけをしていても、普段応援してくれる人たちからも否定的な反応があった。選挙の宣伝のあり方が違ったのではないか。

共闘という形でできたのはよかったが、立民が前に出てくる選挙で、本当に共闘だったのか。その点は検証が必要だったのではないか。

革新都政を目指す動きとしては、小池氏と蓮舫氏の政策の違いを説明する機会がないとわかってもらえない。外苑の伐採、高層ビルの再開発、オリンピックの払い下げなどの問題とされているところについて勉強会をすべきではないか。

市民連合の政策を団員におろしていくことは団の役割ではないか。法律家として何ができるかに立ち戻って運動すべきではないか。弁護団としてこの問題に取り組んでいるからこの候補を推すのだ、等のアピールを、法律家の中で広めていく必要がある。都の課題を顕在化させる活動が必要。

＜各グループの発表を受けての意見交換＞

■西田幹事長

政策については、強弱をつけてほしい。既存政党の難しいところは、既存の候補者は新しいものを作り出すという側面と既存の支持者のやってほしい政策を取り入らなければならないという側面があることである。政治に興味があればある方ほど、やってほしいことがそれぞれ違う。候補者としてこれに答えなければならない。

自分が既存勢力ではないというだけの石丸は、既存勢力ではないということを打ち出せば自分が既存勢力ではないと思っている有権者を引き付けることができ、ある意味選挙戦略として単純で、それが一定の層に取り入られた。これは既存政党には難しいかもしれない。

ただＳＮＳの打ち出しは１つでいいとメリハリをつけてもらえればいい。支持者側もＳＮＳではこの人はこの点しか打ち出していないけど、他の点もやってもらえると考えるなど、割り切りがあっていいと思う。

■白神団員

・中央線沿いに蓮舫さんに支持が大きく広がったという分析がある。大きな駅で街宣をやったら、投票行動として大きな支持が広がった。

・蓮舫さんは、学習を重視されていたということだったが、露出をもっと重視すべきだった。
・投票行動として分析が出ている。石丸さんは高所得者層に支持されていて、小池さんは低所得者層に支持されている。蓮舫さんは全体にぼやっと支持が広がっている。全体として対象を打ち出しきれなかったという反省もあるようである。
・わかりやすいイシューの打ち出しはすべきだった。賃金労働条件は出していくべきだった。子育て政策もわかりやすい政策を出すべきだった。
・裏金問題、汚職、五輪問題の追及はもっとすべきだったと思っている。岸田政権がここまで追い詰められたのは汚職ではないかと思います。

■早田事務局長
・自分自身の活動をからめた打ち出しが必要という意見が多く上がったが、中野の街宣では、そこはできていたと思う。自分が取り組んでいる事件との関係で小池さんではだめで蓮舫さんなのだという話ができていた。

■白神団員
・希望が見えた選挙だったと思っている。特に「ひとり街宣」に次々と参加者が出て、グループＬＩＮＥにも毎日人が増えるような状態だった。自分ひとりで声をあげるんだという姿勢が出てまさしく民主主義のあるべき姿ではないかと思う。
・足もとの市民と立憲野党の共闘を強くさせる動きをしたい。
・蓮舫さんが八王子に来たときは、立憲以外の野党や市民に発言させることができ、超党派の動きをさせることができた。これは普段からの活動があってイニシアチブを握ることができたと思った。毎月の八王子アクションを続けて１００～２００人集める動きがあり、立憲の議員を増やすことができているという実績があるからだと思う。
・共闘の橋渡し役に弁護士は向いている。これも一つの法律家の役割ではないか。
・衆議院選挙については、国民民主党の候補が弁護士で、その発言にＳＮＳで批判が集まった。

＜議論のまとめ＞
■野澤支部長

・今回の選挙は希望ができた選挙だったといえる。候補者の選定などがうまくいって、下から積み上げてたたかうことができた。
・選挙戦の前でどう違いを打ち出していくか。実際に選挙に勝っていくにはどうしていくべきか。そういうところでの共闘体制はなかったに等しいと思う。
・革新都政を作る会に団東京支部も入っているが意見をいって反映させたい。
・政策の違いもいろいろ出た。小池都政のここが変だという集会を重ねていたが、広がっていない。問題点をまとめた冊子も作ってはいるがこれがほとんど広まっていない。
・選挙としてはこちらの政策の方が優れているというキャンペーンが必要。
・団東京支部としては革新都政をつくる会の構成団体として、弁護団活動・法律家としてここがおかしいというところも冊子にまとめたりしたい。

＜事件報告＞

■立石の監査請求と住民訴訟

舩尾遼団員

・弁護団は東部事務所の弁護士で構成されている。

・立石駅の北口にせんべろの町という１０００円で飲める町がある。闇市で始まった町だった。この町の再開発につき、権利変換も地主は全員が同意していないが、大地主である葛飾区が賛成して主導している。

・相談が来た時点で１年過ぎているので再開発自体は争えなかった。着目していて出てきたのが床の価格であり葛飾区が買ったところが倍くらい高い。保留床を区が買うのだが、これも高くなるので、葛飾区に対して監査請求をしたが却下され、住民訴訟を提起した。

・７月１９日に第１回期日があった。かなり傍聴人が来ていた。原告団と弁護団と意見陳述を行った。

今嶌千晶団員

・意見陳述は緊張したが取り組めてよかった。来てくれた原告の皆さんは本当に喜んでくれた。

岩本拓也団員

・当日は１４０～１５０名くらいは来た。傍聴券事件になったので、掲示をみてきたという方もいらっしゃった。

■東京税理士会神田支部事件（青龍美和子団員）

・東京税理士会の神田支部という１５００人くらいの会員がいるところで３人の事務局労働者がいて一人が性的暴行を受けたという事件である。今、加害者だけが上告して上告審。

・１審では敗訴。性暴力の事実を認定しなかった理由が、役員の地位にある人がそんなことをするはずないという判断で信じられない判決だった。

・性行為自体は争いない。争いない事実でも同意があるとは言えない、と考えて控訴審を戦った。控訴審判決ではその点が重視されて逆転勝訴できた。むしろ同意していなかったということが明らかだと認定してくれた。

・性暴力事件を結構取り組んでいる。まず被害者は警察にいくが、よくない対応をされている。

・被害申告が事実ではないという視点で聞くとか、本来女性警察官が対応することになっているはずだがこれも実践されていない。

・刑事弁護の観点から異論がある方もいるかもしれないが、被害者対応を改善するように団として警視庁に要請していくという活動もありうるかもしれない。

＜討論のまとめと行動提起＞

■西田幹事長

・憲法関連について議論が深まり、講演で知見を深めることができた。台湾有事については、煽られた危険ということを認識できた。犠牲となるのは我々の国と台湾であること、安全を求める市民には軍事的ではなく平和的な解決を模索していく必要があると訴える必要がある。

・都知事選挙については熱い議論をしていただいたが、思うところはいっしょなのではないかと感じた。結果としては、残念だったが同時に希望が持てる選挙にもなった。

・我々には依頼者層という深い信頼関係を持つ層がいるので、団員１人が１００人に呼びかけると団東京支部で４６０００票となる。
・解散総選挙等１年は選挙づけになるので頑張っていきたい。

日本とアメリカが軍事的に一体化する動きに抗議し、憲法改悪阻止に全力で取り組む決議

自由法曹団東京支部は、岸田政権による安保三文書及び敵基地攻撃能力を具体化する動きにたびたび抗議をしてきた。

２０２４年4月１０日に発表された日米首脳共同声明では、「地域の安全保障上の課題が展開する速度を認識し、日米の二国間同盟体制がこうした極めて重要な変化に対応できるようにするため、我々は、作戦及び能力のシームレスな統合を可能にし、平時及び有事における自衛隊と米軍との間の相互運用性及び計画策定の強化を可能にするため、二国間でそれぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる意図を表明する。」とある。これは敵基地攻撃能力を実行に移すための当然の帰結といえる。

この「指揮・統制の枠組みの向上」に関して日米は中身の検討を進めている。

日本側は、本年５月に成立した改正自衛隊法により、陸・海・空の自衛隊を一元的に指揮する統合作戦司令部を今年度中に創設する。これに対応して在日米軍は、新たに統合軍司令部を設け、陸・海・空・海兵隊を統合指揮できるようにすることが計画されている。

岸田首相は、国会での答弁で「米軍と自衛隊の指揮系統はそれぞれ独立している」と繰り返しているが、情報、装備の点で圧倒的に優越的な力を持つ米軍と「作戦及び能力のシームレスな統合」を図るならば、自衛隊が対中国軍事戦略を推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれることになることは明らかである。

こうした自衛隊が米軍と一体化することによる憲法９条の平和主義の実質的壊憲の動きに加えて、明文改憲を加速する動きについても危機的な状況にある。

衆議院憲法審査会は、閉会中審査を行うための同幹事懇親会を２０２４年6月２７日に行うことを会長の職権で決めた。結果的には、立憲民主党などの反発により開かれなかったが、強引に改憲に向けて議論を進めようとする姿勢が目立った。

岸田首相は、以前から自身の任期中に憲法改正の発議を行うことを明言していた。２０２４年8月７日も自民党本部で開かれた憲法改正実現本部の全体会合で「憲政史上初の国民投票にかけるとしたならば、緊急事態条項と合わせて自衛隊明記も含めて国民の判断をいただくことが重要だ」と発言し、改憲議論を推し進める考えを示した。

その後、岸田首相は自民党総裁選に立候補しないことを表明したが、自民党をはじめ改憲勢力が明文改憲を推し進める考えを捨てていないことは明らかである。

自由法曹団東京支部は、自衛隊の米軍との一体化に反対するとともに、明文改憲を推し進める動きに反対する運動の中心となって改憲阻止に全力で取り組むことを宣言する。

２０２４年8月２４日

自由法曹団東京支部　サマーセミナー

全国弁護士グループの先生と職員の皆さまをお守りします！

全国弁護士グループ 『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 ＋ 団体長期障害所得補償保険（GLTD）

主な特長 （2つの制度共通）

■保険料は全国のスケールメリットを活かした団体割引25%
■ご加入手続きは簡単で、医師の診査も不要　※告知書の内容によりご加入をお断りする場合があります。
■国内外や業務中・業務外を問わずに補償し、保険金請求も簡単です！

対象期間は「1年」あるいは「2年」です。

【所得補償保険】

●病気やケガによって就業不能となった場合、**月々の所得を1年間、または2年間補償**します。　※医師の指示に基づく自宅療養も対象
●**所定の精神障害(認知症含む)による就業不能も補償**します。
●**無事故のときは保険料の20%を返れいします。**
●支払対象外期間は4日と7日のいずれかをを選んでいただきます。
●入院による就業不能時を手厚く補償するワイドプラン（入院による就業不能時追加補償特約　）をご用意しています。この特約をセットすれば入院時は手厚い補償を受けられます。

＜月払保険料表＞　スタンダードプラン（A型）、団体割引25%、保険期間1年、職種級別1級、支払対象外期間7日、精神障害拡張補償特約セット、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

満年齢＼対象期間	1年	2年
満25～29歳	820	1,000
満30～34歳	1,010	1,250
満35～39歳	1,260	1,640
満40～44歳	1,570	2,110
満45～49歳	1,880	2,550
満50～54歳	2,170	3,010
満55～59歳	2,300	3,240
満60～63歳	2,420	3,430

＋

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします。

【団体長期障害所得補償保険（GLTD）】

●病気やケガによって就業障害となった場合、**最長70歳まで長期に補償**します。　※医師の指示に基づく自宅療養も対象
●**所定の精神障害(認知症含む）による就業障害も補償**します。
※最長2年間
●長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう**物価指数の上昇に連動してインフレスライド**させてお支払いします。

＜月払保険料表＞　団体割引25%、保険期間1年、精神障害拡張補償特約セット、対象期間70歳まで、天災危険補償なし
保険料単位：円（保険金額10万円あたり）

満年齢＼支払対象外期間	372日型		737日型	
	男性	女性	男性	女性
満25～29歳	994	875	950	843
満30～34歳	1,084	1,164	1,019	1,109
満35～39歳	1,342	1,712	1,253	1,636
満40～44歳	2,028	2,786	1,886	2,646
満45～49歳	3,050	4,132	2,844	3,887
満50～54歳	4,669	5,866	4,294	5,442
満55～59歳	6,370	7,012	5,702	6,303
満60～63歳	6,956	6,593	5,731	5,454

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

＜取扱代理店＞
株式会社宏栄　担当：大枝・西山・岩崎・林
〒107-0062　東京都港区南青山1-10-3橋本ビル3F
TEL：03-3405-0041（全国弁護士グループ専用）
（受付時間：平日の午前9時30分から午後6時まで）

＜引受保険会社＞
損害保険ジャパン株式会社 団体･公務開発部 第一課
〒160-8338　東京都新宿区西新宿1－26－1
TEL：03-3349-5401　FAX：03-6388-0160
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

（SJ23-08015　2023年9月26日）